

組 合 報

協同組合アキュミュレーション 広報委員会

2026年9月 VOL. 122



組合員の皆様へ

* 代表理事再任のご挨拶

組合員の皆様におかれましては、平素より組合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、前代表理事の解任に伴い、私、高橋が改めて代表理事として組合の運営を担うこととなりました。

今回の経緯により、組合員の皆様にご心配とご不安をおかけし、組合への信頼を損なう結果となりましたことを、代表理事として重く受け止め、心よりお詫び申し上げます。

再び責任を担うことの重さを自覚し、信頼の回復に向けて、私自身が責任を持って取り組んでまいります。

今後は、組合運営に関する情報を適時かつ正確に共有し、重要事項については経緯や判断理由を含め、分かりやすくご説明いたします。法令および定款を遵守し、意思決定の手続きや責任の所在を明確にすることで、透明性の高い組織運営に努めてまいります。

また、これまでの運営について事実関係を確認・検証し、課題を曖昧にすることなく、具体的な改善策を講じその実施状況についても適宜ご報告してまいります。必要に応じて第三者の意見も取り入れ、内部の確認体制や監督機能を見直し、同様の事態を繰り返さない仕組みを整えてまいります。

組合は、組合員の皆様のために存在するものです。その原点を忘れず、皆様が安心して事業に取り組める環境を整えることが、代表理事としての責務であると考えております。

皆様からのご意見やご指摘にも真摯に耳を傾け、運営の改善に反映してまいります。

育成就労制度への移行をはじめ、組合を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした変化にも適切に対応できるよう、組合員の皆様のご理解を得ながら必要な改革に取り組み、持続的な発展を見据えた運営を進めてまいります。

今回の再任を、信頼を改めて築くための新たな出発点と受け止めております。

言葉だけで終わらせることなく、具体的な行動と継続的な情報公開を通じて責任を果たしてまいります。

信頼の回復には時間を要するものと認識しておりますが、皆様のご理解とご協力をいただきながら、取り組みを一つひとつ着実に積み重ねてまいります。

改めまして、ご心配とご負担をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、日頃より組合を支えてくださっている皆様に、心より感謝申し上げます。

今後とも、組合の運営に対するご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

協同組合アキュミュレーション 代表理事 高橋 満千子

【ワンポイント防災・安全管理】相次ぐ自然災害・猛暑への備え

最近、関東での大きな地震や局地的な豪雨、そして厳しい猛暑が続いています。組合員の皆様、受入企業様におかれましては、安全確保と体調管理に十分ご注意ください。

* 防災対策の再確認 *



母国語



- ・ **避難場所・連絡体制**：避難場所や緊急連絡網が機能するか今一度ご確認ください。
- ・ **防災備蓄**：事業所や宿舎の非常食・飲料水・懐中電灯などの在庫をチェックしておきましょう。
- ・ **実習生への周知**：災害時の対応や避難方法について、母国語等で改めて伝えておき、伝達漏れを防ぎましょう。

* 猛暑・熱中症対策 *

- ・ 屋内・屋外問わず、定期的な水分・塩分補給と適切なエアコンの使用を呼びかけていきましょう。



【重要】受入企業に5万円を支給！ JAC「資格取得等奨励金制度」のご案内

■□ 特定技能2号への移行を支援します！ ■□

（一社）建設技能人材機構（JAC）では、外国人材のキャリアアップと、受入企業の育成支援を目的とした「資格取得等奨励金制度」を実施しています。特定技能2号への移行を果たした外国人材を雇用する企業様は、ぜひ本制度をご活用ください。

◆ 支給内容 ◆

対象となる特定技能外国人【1名につき5万円】を「受入企業」に支給します。

※特定技能2号に移行した対象者全員分が支給対象となります。

◆ 支給の対象要件 ◆

以下の1～3をすべて満たす必要があります。

1. 対象となる試験に合格していること

- 【①建設分野特定技能2号評価試験】または
【②建設関係の技能検定1級・技能検定単一等級】

※対象となる技能検定の職種詳細は
JAC ホームページ等でご確認ください。

2. 「特定技能2号」の在留資格へ移行していること

3. 受入企業の条件を満たしていること

- ・対象外国人が2号へ移行した時点で、就労している企業であること。
- ・所属する「すべての特定技能1号外国人」の受入負担金を支払っていること。

【重要】

この奨励金は平成31年(2019年)4月1日以降に合格・移行した分までさかのぼって申請できます。合格時期によって、支給される金額・対象が異なりますのでご注意ください。

受験・合格時期による適用の違い

受験・合格日	適用される制度	支給内容
2026年5月末日まで	旧制度	特定技能外国人本人に10万円 + 受入企業に10万円
2026年6月1日以降	新制度	特定技能2号への移行後、受入企業にのみ5万円

◆ 申請方法 ◆

申請はJACの専用Webフォームより行います。

【準備する書類等】

- ・対象者の「在留カード」の画像データ
- ・対象者の「合格証」の画像データ
- ・受入企業の「口座情報」（※日本の金融機関の国内支店口座に限ります）

【申請の流れ】

- ① 「特定技能受入支給サービス」申請専用サイトで受入企業のユーザー登録を行う。
- ② 【資格取得等奨励金】申請入力フォームに必要事項を入力し、書類をアップロード。
- ③ JAC 事務局にて審査後、翌月以降に指定口座へお振込み。

■JAC「資格取得等奨励金制度」詳細・申請ページ■

<https://jac-skill.or.jp/support-service/qualification-incentive.php>

緊急連絡先

【事務局】 TEL : 048-755-9591 FAX : 048-755-9827

【組合職員携帯】 * 高橋 満千子 080-4467-1738
* 杉戸 070-3667-8667 * 尾崎 090-7019-4221
* モクタン 080-9677-1678
* 高橋龍太郎 080-3088-1839